

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成28年度第2回定例会
開催日時	平成28年7月21日（木）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館3階会議室
出席者	委員：小西委員、鈴木委員、倉内委員、川口委員、大澤委員、山村委員 事務局：奈良館長、中川副館長
傍聴者	なし
議 題	1 諸報告について 2 平成27年度西東京市図書館事業評価について 3 図書館の運営体制の見直しについて 4 その他
会議資料の名称	資料1 平成28年度第1回定例会会議録（案） 資料2 平成27年度西東京市図書館事業評価表 資料3 「図書館の運営体制のあり方の検討」について 資料4 平成27年度西東京市図書館事業概要 資料5 児童サービス配布物 資料6 西東京市及び新座市の図書館の相互利用に関する統計 資料7 西東京市図書館主催 障害者差別解消法を知る講演会のチラシ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○会長 西東京市図書館協議会平成28年度第2回定例会を始めます。</p> <p>前回の議事録確認 省略</p> <p><u>1 諸報告について</u></p> <p>○館長 都立多摩図書館の移転と雑誌の取り扱いについて</p> <p>○会長 新館の面積はわかりますか。</p> <p>○館長 資料が今ないのでわかりません。</p> <p>○会長 3倍ということは6,000㎡くらいですか。</p> <p>○館長 1月開館の予定です。</p> <p>○委員 マガジンバンクの役割は果たせますか。</p> <p>○会長 17,200誌あればマガジンバンク機能はあると思います。例えば『PHP』はど</p>	

こにでもある雑誌ですが、1969年当時のやなせたかしさんが作品の原型を掲載された古いものは国会にしかないというのはそれも由々しき事態です。

- 委員 大宅壮一文庫もかなり持っていますが、大きな会社とか放送局とかが団体会員になり経営がもっていたのですが、インターネットで情報が取れるようになってきたので、会員が減り経営が厳しいようです。
- 会長 30年前の『週間ポスト』は大宅壮一文庫しかなく、ネットでは調べられない。そういうことを大宅壮一さんは考えていたからこそなんです。入館料500円を払って、企業も登録して会員になっていました。
- 委員 コピー料金が150円で、出版社も出さなくなり会員になっても1年に3回ぐらいしか行かないならもったいないと。
- 委員 なにかサポートすべきでしょう。
- 館長 都立図書館では、移転後、児童関係の雑誌も貸し出すそうです。
- 会長 主旨から言ったら児童の雑誌の貸し出しはなくてもいいと思います。こういう動きは市の保存政策に関わってくるので大事です。

2 平成27年度西東京市図書館事業評価について

- 会長 事業評価について、ご説明ください。
- 副館長 27年度の事業の評価につきまして5部門の評価項目を設定しました。本日議論いただきました点について整理し、9月にまとめをお願いします。
- 会長 資料2について、27年度の目標と27年度実績をもとに、図書館協議会委員のコメントという欄に委員のコメントを記入していただくということになります。
- 副館長 資料2の説明。
- 会長 次回開催2週間ぐらい前に各委員からコメント案をつけ図書館に提出し議論したいと思います。
それでは、いくつか質問をさせてください。
- 副会長 今回書いて出す内容がコメントの形になっているほうがいいのかということですが、疑問のある事業はどうしたらいいですか。
- 館長 今わかっていれば質問してください。
- 副会長 成人サービスの青年期サービスの充実のところ、武蔵野大学文学部1年生の授業でアンケートをとあるんですが、武蔵野大学の学生さんは西東京市の図書館を利用されることが多いんでしょうか。それは調査できるのでしょうか。
- 会長 いや、多くはないですね。大学の図書館のほうが充実しているというか、ここを通る方が少ないんですね。武蔵野市が圧倒的に多いです。
- 副会長 レファレンスサービスですが、研修の内容を実績としてあげるときは、時間数でしかないのですか。こうやって時間をかけてなされたときに、実際にどのように市民に還ってくるのだろうかという素朴な疑問はあります。
- 会長 アウトカムということです。
- 副館長 一年かけて研修しレファレンス資料の基本的な資料の知識は身につくレファレンス対応ができるようになります。効果につきましては測定が難しいです。
- 会長 利用者講習会でのアンケート調査では、受けた人の満足度調査をしているのでアウトカムの評価はできます。
- 委員 お話し会の内容を標準化するっていう必要があるのですか。
- 副会長 標準化と言ってもまったく同じになるわけではないです。
- 会長 基本的なやり方というかそういう意味での標準化ということではないですか。
お話し会を西東京市の図書館が主催するっていう意識が希薄だったところと比べ

ると十分行けると標準化という言葉はきつけれども、少なくとも進んでいるんですよ。

- 委員 レファレンスサービスの有料データベースの講習会ですが、実施して、中央図書館で計4回延べ18人は、多いか少ないかわかりませんが、どれくらい宣伝したのか、4回やって18人というのは少ないと思います。
- 副館長 パソコンの台数が少なく、3台で行います。
- 会長 これけっこう限界です。数字としては小さいけど、広がるのではないかとやって見せるだけでも説明聞いた人はわかるし、図書館にはあって使えるんだということになれば、増えるはずですよ。
- 委員 カウンターに置いて貸出しとかは出来なんですか。
- 館長 有料の回線なので、貸出しはできないんです。
- 副会長 地域行政資料室のパソコンで見られるというのは無理ですか。
- 館長 資料室にデータベース閲覧用のパソコンはありますが、席数が少ないので難しいです。
- 会長 記号化ですが、いかがでしょう。
- 委員 アイウエオカキクケコでいかがですか。
- 会長 ではアイウエオで行きましょう。改めて、入れたものをください。

3 運営体制の見直しについて

- 館長 西東京市図書館のこれまでの事業の取組について説明。
- 会長 これまでの図書館の運営体制の検討の経過について説明いただきました。
- 委員 お尋ねしたいのですが、平成26年度目標についてですが、指定管理者制度を導入している先進館というのが違和感があります。
- 会長 当時は、指定管理者制度が図書館にとって、マイナスの面かどうか全く見えなかったというのが一点。当時の政府の政策としては、図書館の管理運営の効率化を重視し、民間に委ねればある程度効率的に運営ができるという流れがあり、当時は違和感なかった。その後片山総務大臣が、図書館は指定管理者にはなじまないと発言し、文科省の付帯意見で指定管理者制度の導入には慎重に実施すべきという議論が国会でもあり、違和感を覚えるということがこの5年の間に起きました。平成19年ころは指定管理者はそれほど出ていないのでは。
- 館長 多摩地域ではまだ少なく、稲城市と府中市がPFIでした。
- 副会長 PFIってなんですか。
- 館長 民間が建物を建ててその運営から管理までを請け負います。
- 委員 一つの会社じゃなくて、いろんな会社が入って作るということですね。
- 館長 民間が資金を調達し、柔軟性を持った使い方をし建てます。その後は市が引き取る場合や、そのまま継続してお願いする場合があります。
- 委員 最初は愛知県の豊橋だと思います。
- 委員 お金はどういう決め事をするんですか。
- 委員 事業団を作るんです。リスクを負える銀行とか保険会社とか、図書館を運営する会社で共同体を作る。市がその会社に向こう30年間でそれを償還する形と、自治体がそっくり買い取り運営だけやらせる形とか、3通りか4通りあります。府中はPFIですが直営です。図書館は直接経営にタッチしている。
- 会長 自治体にお金がない時に、償還方式でいくと30年の猶予がある。一度にお金を出さなくてもいいというメリットと、規制緩和から民間に仕事を与えていく流れがあったように思います。

- 委員 イギリスのサッチャー首相が始めたことです。
- 会長 今は、直営か 指定管理かという流れがいちばん大きくなっています。表では武蔵野市の場合は市が100%出資し、生涯学習財団というところに委託している形も含めて指定管理という流れが一番大きくなっています。
図書館の適切な運営体制は何なのか、図書館なりに考えて結論を出す。
- 館長 業務を細分化した検証や、カウンター業務の在り方等の検討も行っています。
- 会長 19年の提言は奇をてらった新しさを求めていくのではなく、本質的に必要な図書館ということを書いた。
- 館長 来年一年ではご負担をかけますので、こちらでお示しできるような資料ができ次第、機会があるごとに時間をいただきたいと思っています。
- 副会長 3館合築の話が庁内で進んでいるということだと思いますが、この件と一体化して考えるべきことなんでしょうか。
- 館長 それはまた別です。図書館業務全体のところでとらえていただきたい。
- 副会長 逆に言うと今の図書館の職員の定数を維持していきなり減らしていきなりという考え方をもって新しい中央図書館を運営していくという発想が基本にはある。
- 会長 常識的に考えても、仮に新しい図書館の3館合築案が活きたにしても、そこに人を増やしていくっていうのは難しい。指定管理者のような形を入れてコストを下げて対応するのはどうかという案が出てくるだろう。
- 館長 コスト的に言うと、指定管理者になってもそれほど下がりません。東久留米市の例をみても、指定管理者になって図書館の開館時間が拡大し、新しいサービスが増えることは業者にとってもなかなか厳しい経営のようです。
- 副会長 指定管理で働いている職員は大変です。そうしたことになることを前提に市民へのサービスが増えるのは疑問があります。
- 会長 見える部分のサービスが仮に拡大しても、利用している市民は本当に図書館利用として満足できるかどうかは別ではないでしょうか。
- 副会長 人数はともかくとして、今の職員だけでなく先々のことも考えないといけません。
- 館長 総合管理計画では、今後、公共施設の面積を10%減らす方針です。合併後、学校が3割ぐらい増えました。人口減少が進んで、西東京市は遠くない将来65歳以上の人口が半分になります。乳幼児は13%ぐらいに減るそうです。その中で施設の役割も決めていくことになると思います。
- 委員 政府は、指定管理者制度をさらに推進する施策として、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」という通知を昨年全国の自治体に発しました。それは、昨年8月28日「経済財政運営と改革の基本方針2015」に基づいて、地方行政に規制緩和を行っていく集大成です。これは、指定管理者制度を行政サービスの柱として行うものです。
一つは、地方交付税の算定基準に指定管理を実施している市町村を基準として算定する方式で、総務省はこれをトップランナー方式と言っています。これは、公共施設運営が指定管理で行っている所は公費の支出が低いので、それに目をつけたもので来年の四月から実施するそうです。二つ目は、館長が言われた「総合管理計画」です。これも総務省の「公共施設等総合管理計画」策定推進の通知で2014年4月に発しました。これは、公共施設の老朽化対策を主要な目的とした対策です。地方自治体が厳しい財政状況にあるなか、耐震補強の必要性、人口減少等による公共施設の利用需要の変化、合併後の公共施設の適正配

置が求められているとして、計画策定に特別交付税措置をするとともに、公共施設の除去には地方債措置をしております。これは、来年3月までに計画策定が求められていて、西東京市の3館合築問題がまさに当てはまります。三つ目は、国土交通省の「立地適正化計画制度」「集約都市形成支援事業制度要綱」です。これはコンパクトシティ構想とあって、いわゆる駅前に商業施設を作って、図書館などの集客力のある施設を入れる。政府の「社会資本整備重点計画」に基づき、「都市機能を集約化する」として周辺の施設を削減・統合して、公共施設を集中させ、地域の「稼ぐ力」の向上に資するとしております。これの実現に向けて補助金など各種財政措置が多様に用意されています。例えば、図書館については、「集客力がありまちの賑わいを生み出す」「都市機能の増進に著しく寄与する」などとあげています。その管理運営についてはP P P（パブリックプライベートパートナーシップ）活用を謳っています。駅前の商業ビルに指定管理図書館を想定している所は少なくありません。そういう町の改造計画が動き出しています。多賀城市は駅前に図書館を指定管理で建てて、人口が減少防止策として若者など人を集めて活性化しようというものです。

○会長 運営体制の見直しにはさまざまな考えなければならない条件がたくさんありますが、やはり西東京市の図書館のあるべき姿というのを共有しながらしかるべく提言をしていきたいと思っております。

4 その他

資料4、5、6、7の説明

次回は9月8日